発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	平成28年6月29日
【発行者の名称】	株式会社動力（旧会社名　株式会社スズキ太陽技術） （DORYOKU Co.,Ltd.）（旧英訳名 SUZUKI SOLAR TECHNO Co.,Ltd.） （注）平成28年3月17日開催の臨時株主総会の決議により平成28年4月1日から会社名を上記の通り変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　鈴木　竜宏
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城東町２－３-10
【電話番号】	(0566)91-3880（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　矢隈　有子
【担当Ｊ－Ａｄｖｉｓｅｒの名称】	フィリップ証券株式会社
【担当Ｊ－Ａｄｖｉｓｅｒの代表者の役職氏名】	代表取締役　下山　均
【担当Ｊ－Ａｄｖｉｓｅｒの本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町４番２号
【電話番号】	(03)3666-2101
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所　TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社動力 http://doryoku.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 http://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

１　TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部　第３　４【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。

２　発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第１項第１号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

3　TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

4　東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第１【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第２【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第５期 (単体)	第６期 (単体)	第７期 (単体)	第８期 (連結)
決算年月		平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
売上高	(千円)	917,234	1,257,579	1,102,252	932,651
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	154,091	137,495	111,165	△25,192
当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(千円)	95,873	86,687	74,995	△21,678
包括利益	(千円)	―	―	―	△21,678
資本金	(千円)	10,000	10,000	19,108	19,108
発行済株式総数	(株)	200	200	2,066,000	2,066,000
純資産額	(千円)	151,430	238,118	332,704	301,026
総資産額	(千円)	313,101	365,461	467,458	893,338
１株当たり純資産額	(円)	75.72	119.06	155.96	145.47
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益金額又は １株当たり当期純損失金額（△）	(円)	47.94	43.34	37.49	△10.49
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	48.4	65.2	68.9	33.6
自己資本利益率	(%)	92.6	44.5	26.8	―
株価収益率	(倍)	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	75,392	59,289	△47,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	△27,913	△40,478	240,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	△2,400	8,908	△20,617
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	139,164	166,883	338,866
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	12 (２)	21 (２)	25 (３)	62 (14)

(注) １．当社は、第８期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については個別財務諸

表に基づいて記載しております。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．平成27年３月30日付で普通株式１株につき10,000株の割合で株式分割を実施しております。そのため、１株あたり純資産額及び１株あたり当期純利益につきましては、当該株式分割が第５期の期首に行われたと仮定して算出しております。

４．第６期以前の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第７期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。第８期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

５．第８期における自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

６．第７期以前の株価収益率については、当社株式が非上場のため計上しておりません。第８期の株価収益率は、１株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

７．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を（　）外数で記載しております。

８．第７期の財務諸表について、特定上場有価証券に関する有価証券上場規定の特例第110条第５項の規定に基づき、また、第８期の連結財務諸表について、特定上場有価証券に関する有価証券上場規定の特例第128条第３項の規定に基づき、監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第６期以前の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

９．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

10．第８期より、株式会社動力及び有限会社大香電工を連結子会社としております。なお、みなし取得日を第８期連結会計年度末日としているため、第８期は貸借対照表のみ連結しています。

２【沿革】

年　月	沿　革
平成 20 年 12 月	愛知県蒲郡市に環境商材の販売施工を目的として株式会社スズキ太陽技術を設立
平成 21 年 10 月	電気工事業登録
平成 22 年　1 月	愛知県安城市大東町に本社を移転
平成 23 年　2 月	国内住宅用設置金具「瓦アンカー」（※１）「Ｄアンカー」（※２）を高島㈱と共同開発
	国内住宅用太陽電池ラックシステム「スマートラック®」（※３）を高島㈱と共同開発
平成 25 年　2 月	瓦用設置金具「Ｐｏｗｅｒ　ｂａｓｅ®」（※４）を高島㈱と共同開発
平成 25 年　2 月	産業用野立てラックシステム「ＳＤフレーム」を㈱ダイワと共同開発
平成 25 年 10 月	愛知県安城市三河安城東町に人材開発センターを開設
平成 25 年 11 月	ＩＳＯ9001 認証取得
平成 25 年 12 月	静岡県静岡市葵区に静岡営業所を開設
平成 26 年　1 月	愛知県安城市三河安城東町に本社を移転
平成 26 年　2 月	「一般建設業」国土交通大臣許可（般－25）第 25303 号を取得
平成 26 年　5 月	愛知県安城市三河安城東町に蓄電池の専門工事を目的として株式会社動力を設立
平成 26 年　5 月	大波スレート専用金具「ＯＳアンカー」（※５）を開発
平成 26 年 10 月	折板屋根用直付金具「ＳＭＡＣ」（※６）を開発
平成 26 年 11 月	折板屋根用 10 度架台「ＳＲ10」を開発
平成 26 年 11 月	ＩＳＯ14001 認証取得
平成 27 年　1 月	折板屋根用０度架台「ＳＲ　ＺＥＲＯ」を開発
平成 27 年　2 月	愛知県北名古屋市久地野権現に名古屋営業所を開設
平成 27 年　3 月	株式会社動力（愛知県安城市）を完全子会社化
平成 27 年　4 月	産業用設置金具「Ｄキャッチ」を開発
平成 27 年　8 月	東京証券取引所ＴＯＫＹＯ　ＰＲＯ　Ｍａｒｋｅｔへ上場
平成 27 年 11 月	国内住宅用太陽電池ラックシステム「スマートラック®ジャイロック」を高島㈱と共同開発
平成 27 年 12 月	ＴＡＫグリーンサービス株式会社の株式を取得（子会社化）
平成 27 年 12 月	ＴＡＫグリーンサービス株式会社を株式会社動力に商号変更
平成 28 年　2 月	有限会社大香電工の株式を取得（子会社化）
平成 28 年　3 月	「三菱流通調達適合架台」を開発
平成 28 年　4 月	子会社３社（株式会社動力、有限会社大香電工及び株式会社動力）を吸収合併
平成 28 年　4 月	株式会社動力に商号変更

（用語解説）

※１　瓦アンカー　：　太陽電池設置用瓦アンカー。現場で瓦を加工して金具を固定しますので、様々な瓦に対応、また金具ネジの中心に支持部があるので、強い固定力がある。

※２　Ｄアンカー　：　スレート、板金、アスファルトシングル等、様々な屋根材に対応できる太陽電池設置架台。

※３　スマートラック　：　棟側からパネルを差し込んで固定するだけの太陽電池架台。パネルに乗って行う作業のない安全工法。

※４　Ｐｏｗｅｒｂａｓｅ　：　施工性と安全性を向上させたアルミ支持瓦。

※５　ＯＳアンカー　：　屋根形状に非常にフィットし、連続して金具を配置できる大波スレート専用の太陽電池設置架台。

※６　ＳＭＡＣ　：　たった１本のボルトを締めるだけで、モジュール設置と同時に金具の固定、接地が可能。施工効率に優れた折板屋根用直付金具。

3 【事業の内容】

当社は、環境商材販売、施工ならびに架台販売を主体とする環境エネルギー事業の単一セグメントであります。事業内容をセグメント別の記載に代えて事業部門別に記載すると以下の通りであります。

(1)環境商材販売、施工事業

環境商材販売、施工事業は、当社が愛知県・岐阜県・三重県・静岡県を中心とした地域で住宅会社・家電販売店に対して、主に住宅向けの10kw前後の太陽光発電システムの販売、施工を足場組立から太陽光発電パネル設置工事、電気工事、足場解体の作業を一括管理しております。また、太陽光発電電気工事で培ったノウハウを活かし住宅用蓄電池システム、HEMS、急速充電器など次世代ゼロエネルギー住宅に不可欠な商材の販売、施工、施工管理についても行っております。

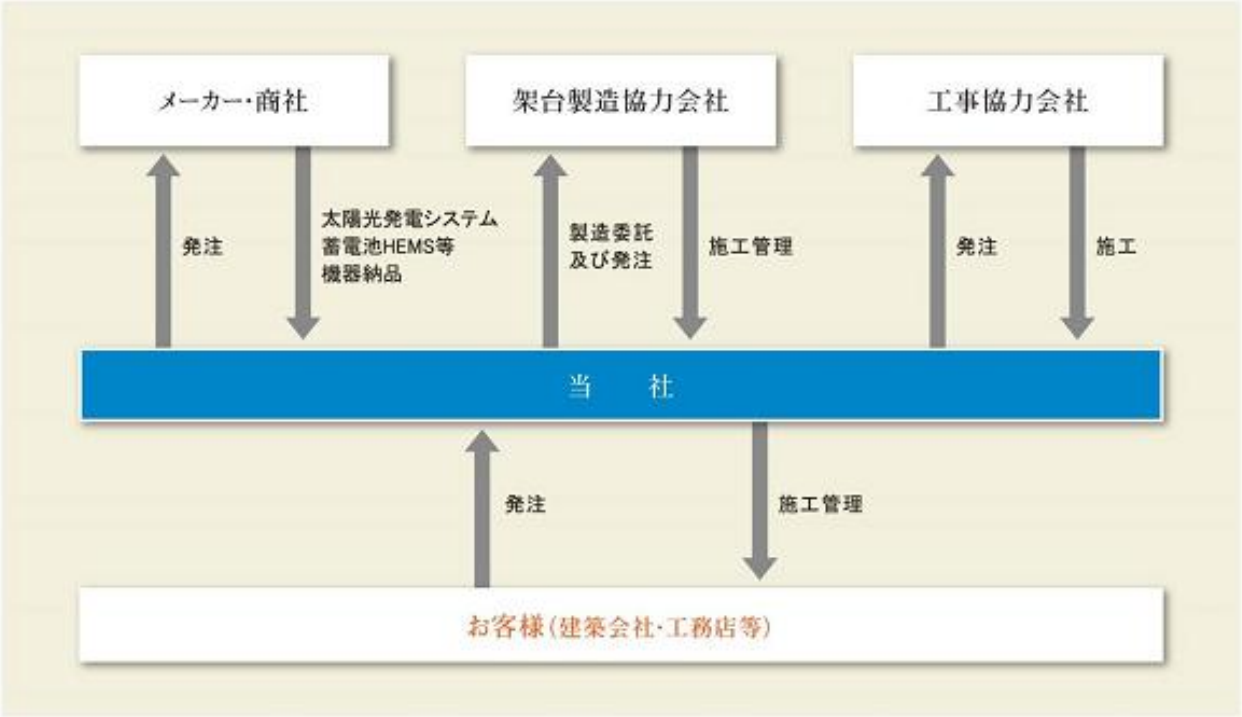

太陽光発電の可能性を、あらゆる面で支えるために。

当社は、太陽光エネルギーの利用の普及と促進を目指し、
産業用の大型太陽光発電システムから、住宅用の太陽光発電や蓄電池など、
さまざまな事業を展開しています。

産業用太陽光発電

太陽光発電アレイの設計から施工・申請手続きまで、一貫してお客様のお手伝いをいたします。

住宅用太陽光発電

お客様のニーズや設置環境に最適な太陽光パネルを、最適な工法で設置いたします。

住宅用蓄電池

夜間電力を活用して電気料金を低減できる住宅用蓄電池。補助金の申請から設計・施工まで一貫してお客様のお手伝いをします。

(2) 架台販売事業

架台販売事業は、環境商材販売、施工事業におけるパネル設置工事及び電気工事のノウハウを活かすことで、パネル設置現場における施工効率性と安全性、設置条件に左右されない汎用性に加え、短時間で住宅屋根や地上に設置することが可能となる架台の自社開発に加え、他社との共同開発を行っております。他社との共同開発によるものについては、他社が販売した数量に応じてロイヤリティ収入を得ております。自社及び共同開発した架台については、全国の商社、太陽光販売店及び電気工事店等へ販売しております。

なお、当社では「基本設計評価」「試作品評価」「量産品評価」の3段階評価により、製品の開発に取り組んでおります。

3段階評価による「 株式会社動力 」の製品開発の流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	重要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
（子会社） 株式会社動力 ※１	愛知県 安城市	9,000	環境商材販売、施工事業	100%	商品の販売・仕入 役員の兼任２名
株式会社動力※１	東京都 中央区	60,000	環境商材販売、施工事業	100%	商品の販売、外注工事の販売仕入
有限会社大香電工 ※１	愛知県 西尾市	3,000	施工事業	100%	商品の販売、工事の仕入
（その他の関係者） 高島株式会社※２	東京都 千代田区	3,801,270	卸売業	被所有　15.0%	商品の仕入・販売 役員の兼任１名

※１主要な事業の内容には、事業部門別の名称を記載しております。
※２有価証券報告書の提出会社です。

5【従業員の状況】

（1）　連結会社の状況

当社グループは環境エネルギー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成 28 年３月 31 日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
環境商材販売、施工事業	44（10）
架台販売事業	9（2）
管理部門	9（2）
合計	62（14）

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（人材会社からの派遣社員のみ）は、平成 28 年３月末時点の人員を（　）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成28年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29（6）	36	3	4,344

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員のみ）は、最近１年間の平均を（　）外数で記載しております。

（3）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第３【事業の状況】

１【業績等の概要】

（１）業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや企業の設備投資の増加が見込まれるなどの好材料もありましたが、世界経済の不確実性の高まりや金融市場の変動の影響など、景気の先行きに対する不透明感が増しております。また、当社グループが営業を営む太陽光発電システム市場の2015年の出荷量は8.4GW規模で前年比13%減（出典：月刊スマートハウス スマートエネルギーＷｅｅｋ2016増刊号）となりました。これは産業用における固定買取価格の下落や太陽光発電設備の出力抑制などにより、ネガティブなイメージが住宅用にも波及したことと考えられます。

加えて、住宅業界におきましては、持家着工数は前年同様と底堅く推移したものの、30万戸を下回る水準となり、消費税増税後も未だ厳しい環境にあります。

このような環境の中で、当社グループでは新築住宅への環境商材販売、施工事業及び太陽光発電システム架台の販売活動に取り組んでまいりました。その結果、売上高は932,651千円、営業損失は9,537千円、経常損失は25,192千円、親会社株主に帰属する当期純損失は21,678千円となりました。

当社グループは環境エネルギー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「（２）キャッシュ・フロー」、「２ 生産、受注及び販売の状況」及び「７ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

（２）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は338,866千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は47,751千円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失26,160千円、売上債権の減少24,703千円、仕入債務の減少15,644千円及び法人税等の支払額27,412千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は240,352千円となりました。これは主に保険解約による収入10,416千円及び子会社株式の取得による収入252,049千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は20,617千円となりました。これは主に株式公開費用の支払額21,100千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、環境商材販売、施工ならびに架台販売事業を主体とする環境エネルギー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業部門別に記載しております。

（1）生産実績

該当事項はありません。

（2）受注状況

当連結会計年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
環境商材販売、施工事業（千円）	665,005	―	16,969	―
合計	665,005	―	16,969	―

(注) 1．上記金額に消費税等は含まれておりません。
2．架台販売事業は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績がほぼ対応するため、記載を省略しております。
3．前期は連結財務諸表を作成していないため、前年同期比の記載は省略しております。

（3）販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	前年同期比（%）
環境商材販売、施工事業（千円）	681,858	―
架台販売事業（千円）	250,793	―
合計	932,651	―

(注) 1．上記金額に消費税等は含まれておりません。
2．前期は連結財務諸表を作成していないため、前年同期比の記載は省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの事業と密接な関係がある住宅業界におきましては、消費増税前駆け込み需要の反動により新築住宅着工戸数の減少は避けられないと予想され、競争の激化やお客様の品質面、価格面に対する選別の目は、一層厳しくなってくるものと思われます。

このような経済環境のなかで、経営理念「あしたを照らすエネルギーになる」を掲げ、新しい価値の創造に挑戦し、お客様のニーズに対応した高付加価値製品づくりを積極的に推進してまいります。商品の精度、品質を高める一方、生産性の更なる向上を図り、価格面においてもお客様に還元できるように一層努力してまいります。

（1）人材の確保及び人材育成について

限られた経営資源を活用し最大限の効果を挙げるには、組織力の向上が不可欠であり、そのために優秀な人材を育成する事が重要な課題であると認識しております。そのため、当社の経営理念を理解しチャレンジを続ける優秀な人材を採用・教育することにより永続できる企業を目指してまいります。

（2）営業所の拡大について

当社グループの環境商材販売、施工事業は、東海地域を中心に事業展開を行っております。更なる事業拡大に向けて事業エリアの拡大が重要課題であると考えております。今後長期的には関東地方への営業強化を行ってまいります。事業エリアの拡大を行うことで、安定的な成長、知名度のアップによる優秀な人材確保及び当社の発展に必要な条件を規模の拡大とともに推し進めて参ります。

（3）事業資金確保について

当社グループでは、更なる事業拡大を見据え、資金調達手段を多様化することで、中長期的に安定した成長が可能な財務体質の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社グループ株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

（1）当社グループを取り巻く市場環境について

当社グループは、今後も成長が予想される太陽光発電市場に対応していくため、太陽光発電関連製品の受注、生産に積極的に取り組んでまいりますが、再生可能エネルギーの固定買取制度及び各種補助金の動向や電気事業者の方針・動向によっては、太陽光発電市場が当社の予想に反して十分に拡大せず、その場合には当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、太陽光発電市場が当社の予想どおり拡大した場合でも、競争激化に伴う販売価格の低下の内容によっては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）法規制について

当社グループは、環境商材販売、施工事業及び架台販売事業を行っており、「建設業法」、「建築基準法」、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」等の法規制を受けており、社内管理体制の整備や各種講習会に参加して法律知識を取得する等により法令を遵守し販売、施工する努力を行っております。将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、業績に影響を与える可能性があります。

（3）事業許可の更新と事業活動の停止及び取り消し要件について

当社グループは国土交通大臣の建設業許可が必要であります。事業許可は、有効期限が５年間で、事業継続には許可の更新が必要となります。当社グループの申請が基準に適合しない場合や、事業活動において違反行為が生じた場合には、営業の停止又は許可の取り消しという行政処分が下される恐れがあります。当社グループは現在、これらの規制に抵触するような事由は発生しておりませんが、万一、当該基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許可名	番号	有効期限	取消条項
一般建設業許可	国土交通大臣許可 （般－25）第25303号	自　平成26年２月14日 至　平成31年２月13日	建設業法第３条

（4）知的財産権等について

当社グループは、自社開発または共同開発により太陽光発電システム向け架台の開発・製造を行っており出願中の特許権を含めた知的財産及び技術上のノウハウを保有しております。当社グループは、製品開発に際して特許侵害のないように注意を払っておりますが、特許侵害の可能性が皆無とはいえません。また、国内外の特許出願状況、認定状況によっては、当社グループ製品及び事業に関連する特許が成立する可能性があるため、当社グループが他社の特許を侵害している、あるいは将来的に侵害する可能性を否定できません。他社から特許侵害の訴訟を受けた場合には、当社グループの業績に影響が生じるおそれがあります。

（5）重大事故発生のリスク

環境商材販売、施工事業においては、建築現場における安全衛生、工程管理は最新の注意を払っておりますが、人的若しくは施工物に関する重大な事故が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（6）製品の陳腐化について

当社グループは、開発部において、既存製品の改良と新製品等の開発に取組んでおりますが、万一、当社グループが想定していない新技術及び新製品が普及した場合には、当社グループの提供する製品が陳腐化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ製品の競合先との競争激化による製品価格の引下げは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（7）品質管理について

当社グループは平成 25 年 11 月、品質マネジメントシステム規格の ISO9001 の認証を取得し、万全な品質管理体制を構築、強化するとともに、製品の品質管理に細心の注意を払ってまいりました。しかし、こうした体制整備の徹底にも拘わらず、何らかの理由により当社グループ製品に不良が発生し、当該不良を原因として顧客に重大な事故が発生する等の損害が生じた場合には、社会的信用の低下や顧客に対する損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（8）小規模組織であること

当社グループは平成 20 年 12 月に設立されましたが、社歴が浅く、本発行者情報公表日現在においても取締役７名、従業員 66 名と少なく、役職員への依存度が高い傾向にあります。

今後、事業拡大に伴い業務遂行体制の充実を図る予定でありますが、役職員の業務遂行に支障が生じたり、社外に流出した場合には、当社グループの業務に影響を与える可能性があります。

（9）特定人物へ依存するリスク

当社グループの創業者である、代表取締役社長鈴木竜宏は、会社設立以来の最高経営責任者として、当社グループの経営方針や事業戦略の決定をはじめ、営業を中心とする事業推進において重要な役割を担っております。当社においては、特定人物に依存しない体制を構築すべく、人材の招聘による事業推進体制の整備や職務分掌及び職務権限規程等により権限委譲を進めており、同人へ過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、同人が当社グループの業務遂行に支障をきたす事象が生じた場合、現時点においては当社の事業展開および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保、育成について

当社グループは、事業の拡大とともに、電気施工技術の経験を有する優秀な人材を継続的に確保、育成していく必要があると認識しており、こうした優秀な人材の採用と技術習得のための教育訓練に積極的に取り組んでおります。しかし、当社グループが必要とする技術に精通している人材の採用や育成が十分にできなかった場合には、当社グループの事業の拡大に制限が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定地域に対する依存度等について

当社グループは東海圏を中心に事業展開を行っておりますが、地震等の災害が発生し、本社社屋及び営業所の損壊など　による営業の一時停止や、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により事業の運営が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し経済環境が悪化した場合には、修繕の必要性や、多額の費用が発生する可能性があり、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役職員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。今後につきましてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合は、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式は572,100株であり、発行済株式総数2,066,000株の27.7%に相当します。

(13) 配当政策について

当社グループでは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けています。しかしながら、当社グループは成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針でありますが、配当の実施及びその時期等については、現時点において未定であります。

5【経営上の重要な契約等】

(企業結合関係)

当社は、平成 27 年 11 月 12 日開催の取締役会において、ＴＡＫグリーンサービス株式会社（以下「ＴＡＫグリーンサービス」)、平成 28 年２月 18 日開催の取締役会において、有限会社大香電工の株式を全株取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

なお、詳細につきましては、「第６　経理の状況　１．連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（企業結合関係)」に記載のとおりです。

(共通支配下の取引等)

また、当社、ならびに、連結子会社の株式会社動力（旧社名ＴＡＫグリーンサービス株式会社、東京都中央区）及び有限会社大香電工（愛知県西尾市)、ならびに、非連結子会社の株式会社動力（愛知県安城市）の４社は、平成 28 年２月 18 日開催のそれぞれの取締役会において、株式会社スズキ太陽技術が、株式会社動力（東京都中央区)、株式会社動力（愛知県安城市)、有限会社大香電工（愛知県西尾市）を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結、平成 28 年４月１日付で合併をいたしました。

なお、詳細につきましては、「第６　経理の状況　１．連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

（２）財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は711,954千円となりました。主な内訳は、現金及び預金354,466千円、受取手形及び売掛金92,388千円、完成工事未収入金194,923千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は181,383千円となりました。主な内訳は、差入保証金59,235千円、のれん29,520千円、投資有価証券21,558千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は566,640千円となりました。主な内訳は、買掛金402,740千円、工事未払金85,959千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は 25,671 千円となりました。主な内訳は、長期借入金 13,240 千円、長期未払金 7,481 千円、預り保証金 4,949 千円であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は301,026千円となりました。当連結会計期間の親会社株主に帰属する当期純損失による減少21,678千円であります。

（3）経営成績の分析

「第一部【企業情報】　第３【事業の状況】　１【業績等の概要】　（１）業績」をご参照ください。

（4）キャッシュ・フローの分析

「第一部【企業情報】　第３【事業の状況】　１【業績等の概要】　（２）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第４【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において営業地域の拡大のため、名古屋営業所の設置における設備投資の総額は 4,000 千円で、主な物はリフォーム費用であります。

２【主要な設備の状況】

（１）提出会社

平成 28 年３月 31 日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（人）
		機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計	
本店（愛知県三河安城市）	事務所	6,623	5,072	11,696	29（６）

（注）１．上記金額には消費税が含まれておりません。
２．従業員数の（ ）は、臨時雇用者を外数で記載しております。

（２）国内子会社

平成 28 年３月 31 日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（人）
		機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計	
㈱動力（東京都中央区）	事務所	0	0	0	26（７）
㈲大香電工（愛知県安城市）	事務所	5,672	2	5,674	５（１）

（注）１．上記金額には消費税等は含まれておりません。
２．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

３【設備の新設、除去等の計画】

当連結会計年度における重要な設備の新設、除去等の計画予定はありません。

第５【発行者の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数（株）	未発行株式数（株）	年度末現在発行数（株）（平成28年３月31日）	公表日現在発行数（株）（平成28年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	5,934,000	2,066,000	2,066,000	東京証券取引所（TOKYO PRO Market）	単元株式数100株
計	8,000,000	5,934,000	2,066,000	2,066,000		―

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第１回新株予約権（平成27年３月30日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在（平成28年３月31日）	公表日の前月末現在（平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	3,500（注）１	3,500（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350,000（注）１	350,000（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	138（注）２	138（注）２
新株予約権の行使期間	自　平成27年３月31日 至　平成37年３月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　139.38 資本組入額　69.69	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割（または併合）の比率

２．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる１円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

３．新株予約権の行使の条件

（１） 新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において以下の(a)乃至(d)に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額にて、行使期間満了日までに行使しなければならないものとする。

(a) 行使価額に60％を乗じた価格を下回る価格（１円未満切り上げ）を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第３項・同第200条第２項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額に60％を乗じた価格（１円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、各事業年度末日を基準日としてDCF法ならびに類似会社比較法の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回った場合。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額に60％（１円未満切り上げ）を乗じた価格を下回る価格となった場合。

（２） 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

（３） 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（４） 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

第２回新株予約権（平成 27 年３月 30 日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成28年３月31日）	公表日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	2,221（注）１	2,221（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	222,100（注）１	222,100（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	138（注）２	138 （注）２
新株予約権の行使期間	自　平成29年３月31日 至　平成37年３月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　138 資本組入額　 69	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式 100 株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割（または併合）の比率

２．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる１円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

３．新株予約権の行使の条件

（１）　新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

（２）　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

（3） 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
（4） 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

（3）【ＭＳＣＢ等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成27年３月30日（注）２.	1,999,800	2,000,000	―	10,000	―	―
平成27年３月30日（注）３.	66,000	2,066,000	9,108	19,108	―	―

（注）１．有償第三者割当
割当先　鈴木竜宏、高島株式会社
発行価格　50,000 円
資本組入額　50,000 円
２．平成 27 年３月 30 日開催の臨時株主総会により、同日付で１株を 10,000 株に分割しております。これにより株式数は 1,999,800 株増加し、2,000,000 株となっております。
３．有償第三者割当
割当先　杉浦太
発行価格　138 円
資本組入額　138 円

（6）【所有者別状況】

平成28年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	2	―	―	5	7	―
所有株式数（単元）	―	―	―	3,102	―	―	17,558	20,660	―
所有株式数の割合（%）	―	―	―	15.01	―	―	84.99	100.00	―

（注）平成 27 年３月 30 日付で普通株式１株を 10,000 株に分割しております。また、平成 27 年６月 24 日付で定款変更を行い、100 株を１単元とする単元株制度を採用しております。

（7）【大株主の状況】

平成28年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木　竜宏	愛知県蒲郡市	1,549,800	75.01
高島株式会社	東京都千代田区神田駿河台２丁目２御茶ノ水杏雲ビル13階	310,000	15.00
杉浦　太	愛知県西尾市	116,000	5.61
岩月　洋滋	愛知県東海市	30,000	1.45
神原　崇之	愛知県安城市	30,000	1.45
矢隈　有子	愛知県半田市	30,000	1.45
東海共立鋼業株式会社	愛知県名古屋市南区天白町５丁目31	200	0.01
計	―	2,066,000	100.00

（8）【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　2,066,000	20,660	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	2,066,000	―	―
総株主の議決権	―	20,660	―

（注）１．平成27年３月30日開催の臨時株主総会決議により、普通株式１株を10,000株に分割を行っており、完全議決権株式数（その他）及び発行済株式総数の株式数は 1,999,800 株増加し、それぞれ2,000,000株となっております。

２．平成27年６月24日付で定款変更を行い、100株を１単元とする単元株制度を導入しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

（9）【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第１回新株予約権（平成 27 年３月 30 日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年３月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　１名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第２回新株予約権（平成 27 年３月 30 日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年３月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　２名、当社従業員　21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（10）【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境および中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、内部留保金の確保のため実施しておりません。内部留保金につきましては、企業体質強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

４【株価の推移】

（１）【最近３年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第６期	第７期	第８期
決算年月	平成 26 年３月	平成 27 年３月	平成 28 年３月
最高（円）	―	―	174
最低（円）	―	―	174

（注）当社は平成 27 年８月 18 日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場致しました。最高・最低株価は、同市場における取引価格であります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低価格】

月別	平成 28 年 10 月	平成 27 年 11 月	平成 27 年 12 月	平成 28 年１月	平成 28 年２月	平成 28 年３月
最高（円）	―	―	―	―	―	―
最低（円）	―	―	―	―	―	―

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

２．平成 27 年 10 月から平成 28 年３月については売買実績はありません。

５【役員の状況】

男性７名　女性１名　（役員のうち女性の比率 12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数（株）
代表取締役	社長	鈴木　竜宏	昭和46年11月11日生	平成６年４月 平成10年５月 平成20年12月	株式会社サンリオ （現、株式会社エスアンドピー）入社 株式会社屋根技術研究所入社 当社設立 代表取締役社長就任（現任）	(注)１	(注)４	1,549,800
取締役	専務取締役	杉浦　　太	昭和43年10月19日生	昭和62年９月 平成10年５月 平成14年５月 平成28年４月	ミナト電機株式会社入社 大香電気創業 有限会社大香電工設立 代表取締役社長就任 当社専務取締役就任（現任）	(注)２		116,000
取締役	常務取締役	藤本　　進	昭和42年９月５日生	平成２年４月 平成15年10月 平成21年５月 平成24年５月 平成28年４月	高島株式会社入社 高島株式会社 人事ユニットマネージャー TAKｸﾞﾘｰﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社 （現 株式会社動力）取締役副社長就任 TAKｸﾞﾘｰﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社 （現 株式会社動力） 代表取締役社長就任 当社常務取締役就任（現任）	(注)２		―
取締役	環境エネルギー部長	岩月　洋滋	昭和50年４月17日生	平成12年４月 平成21年５月 平成26年５月	株式会社屋根技術研究所入社 当社入社　環境エネルギー部 部長 取締役 環境エネルギー部 部長就任（現任）	(注)１	(注)４	30,000
取締役	開発部長	神原　崇之	昭和48年12月７日生	平成８年４月 平成10年４月 平成22年４月 平成25年４月 平成26年５月	宮政瓦工業株式会社入社 株式会社屋根技術研究所入社 当社入社 開発部 課長 開発部　部長 取締役　開発部　部長就任（現任）	(注)１	(注)４	30,000
取締役	管理部長	矢隈　有子	昭和38年１月13日生	昭和56年４月 平成２年１月 平成４年１月 平成９年10月 平成21年６月 平成22年４月 平成24年４月 平成27年６月	三新工業株式会社 （現、アイシン高丘株式会社）入社 稲垣公認会計士事務所入所 カミヤプラスチック株式会社 （現、高浜化成株式会社）入社 株式会社屋根技術研究所入社 当社入社 管理部　課長 管理部　部長 取締役　管理部　部長就任（現任）	(注)１		30,000
取締役（非常勤）	―	川上　哲司	昭和34年１月11日生	昭和56年４月 平成11年４月 平成21年４月 平成26年４月 平成27年６月	高島株式会社入社 高島株式会社九州営業所配属 高島株式会社九州営業所所長 高島株式会社 名古屋支店支店長（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)１、５		―
監査役（非常勤）	―	深谷　雅俊	昭和49年８月19日生	平成10年10月 平成14年４月 平成19年８月 平成20年８月 平成21年８月 平成25年９月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士登録 あずさ監査法人 （現有限責任あずさ監査法人）入所 深谷会計事務所開設 代表者就任（現任） 株式会社買取王国監査役就任（現任） アイ・タック技研株式会社	(注)３、６	(注)４	―

				平成26年５月	（現KeePer技研株式会社） 監査役就任（現任） 当社監査役就任（現任）			

（注）１．任期は、平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
２．任期は、平成28年４月１日から平成29年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．監査役の任期は、平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．平成28年３月期における役員報酬の総額は43,000千円を支給しております。
５．川上哲司氏は、会社法第２条第15項に定める社外取締役であります。
６．深谷雅俊氏は、会社法第２条第16項に定める社外監査役であります。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りです。

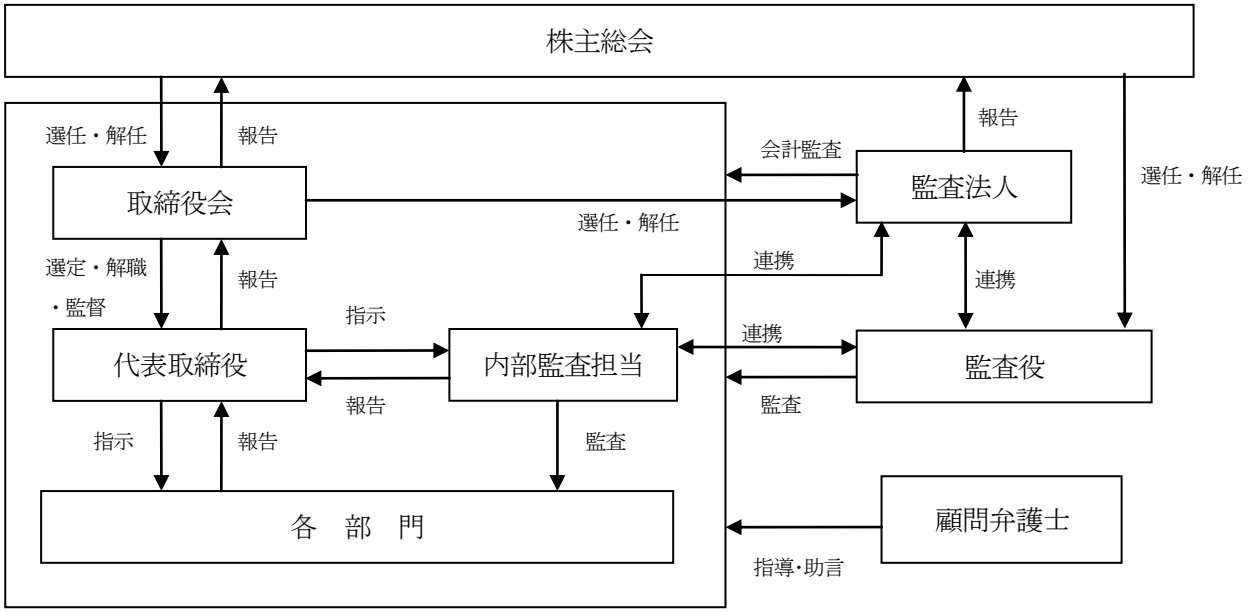

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営の重要事項と位置付けております。株主をはじめ多様なステーク・ホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長の目的達成に最も重要な課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。

この為、当社は取締役会を中心とした経営監督・監視機能を強化し、内部統制・リスク管理等の問題に対処するため、コーポレート・ガバナンス体制を整備し、持続的発展を第一義に考えた事業運営を行うこととしております。

②会社の機関の内容

イ．取締役会

当社の取締役会は常勤取締役６名、非常勤取締役１名で構成されており、会社の経営上の意思決定機関として取締役会規程に則して、経営方針やその他の重要事項について審議、意思決定を行うほか、取締役による職務執行状況を確認しております。取締役会は毎月 1 回定期的に開催するほか、必要に応じて、随

時開催しております。また、監査役が取締役会に出席し、適宜意見を述べることで、経営に対する適正な牽制機能がはたされております。

ロ．監査役

当社は監査役を 1 名選任しており、取締役会への出席を含め、会社業務及び会計の監査を実施するとともに、取締役や代表取締役の業務執行を適正性及び適法性の観点から監査しております。

ハ．会計監査

当社は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第３項の規定に基づき監査を受けております。なお平成 28 年３月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、小室豊和氏の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士４名その他３名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③内部統制システムの整備の状況

業務を合理的に分担することで、特定の組織ならびに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、管理部が主管部署として、業務を監査しております。つぎに管理部の監査は、代表取締役及び開発部が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は１名及び社外監査役は１名を選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、また社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外監査役深谷雅俊氏は、当社との間には人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦　役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	40,500	40,500	―	―	4
監査役（社外監査役を除く）	―	―	―	―	―
社外役員	2,500	2,500	―	―	1

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は７名以内、監査役は３名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第 309 条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己株式の取得

当社は、会社法第 165 条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第 454 条第５項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法 426 条第１項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑭社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第１項の規定に基づき、同法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑮株式の保有状況

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査法人に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当連結会計年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
4,000	―	6,000	2,000

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査法人に対して報酬を支払っている監査業務の内容は、株式会社動力に対する財務調査業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

7【関連当事者取引】

「第６【経理の状況】…【関連当事者情報】」に記載のとおりです。

第６【経理の状況】

１　連結財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）に基づいて作成しております。

（２）連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 116 条第３項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

（３）当連結会計年度（平成 27 年４月１日から平成 28 年３月 31 日まで）は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

２　監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第３項の規定に基づき、当連結会計年度（平成 27 年４月１日から平成 28 年３月 31 日まで）の連結財務諸表について、監査法人コスモスによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当連結会計年度 （平成 28 年３月 31 日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	354,466
受取手形及び売掛金	92,388
完成工事未収入金	194,923
未成工事支出金	33,922
原材料及び貯蔵品	2,412
前払費用	3,757
未収入金	29,649
その他	433
流動資産合計	711,954
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	13,017
機械装置及び運搬具（純額）	12,296
工具、器具及び備品（純額）	5,075
リース資産	536
その他	38
有形固定資産合計	※ 30,964
無形固定資産	
ソフトウエア	5,529
のれん	29,520
無形固定資産合計	35,049
投資その他の資産	
投資有価証券	21,558
関係会社株式	9,000
出資金	172
長期前払費用	18,722
長期預金	6,040
差入保証金	59,235
その他	720
貸倒引当金	△80
投資その他の資産合計	115,368
固定資産合計	181,383
資産合計	893,338

（単位：千円）

	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	402,740
工事未払金	85,959
１年内返済予定の長期借入金	7,980
未払金	10,400
未払費用	20,636
未払法人税等	1,647
未払消費税等	430
未成工事受入金	10,992
前受金	780
預り金	19,555
賞与引当金	4,055
繰延税金負債	1,462
流動負債合計	566,640
固定負債	
長期借入金	13,240
長期未払金	7,481
預り保証金	4,949
固定負債合計	25,671
負債合計	592,311
純資産の部	
株主資本	
資本金	19,108
利益剰余金	281,435
株主資本合計	300,543
新株予約権	483
純資産合計	301,026
負債純資産合計	893,338

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

		当連結会計年度 （自　平成27年4月　1日 至　平成28年3月31日）
売上高		932,651
売上原価		705,188
売上総利益		227,462
販売費及び一般管理費	※1	237,000
営業損失（△）		△9,537
営業外収益		
受取利息及び配当金		612
保険解約益		3,830
雑収入		1,216
営業外収益合計		5,658
営業外費用		
支払利息		212
株式公開費用		21,100
営業外費用合計		21,313
経常損失（△）		△25,192
特別損失		
固定資産除却損	※2	968
特別損失合計		968
税金等調整前当期純損失（△）		△26,160
法人税、住民税及び事業税		680
法人税等還付税額		△7,574
法人税等調整額		2,411
法人税等合計		△4,482
当期純損失（△）		△21,678
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△21,678

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）
当期純損失（△）	△21,678
包括利益	△21,678
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	△21,678

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			新　株 予約権	純資産 合　計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合　計		
当期首残高	19,108	303,113	322,221	483	322,704
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△21,678	△21,678		△21,678
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				―	―
当期変動額合計	―	△21,678	△21,678	―	△21,678
当期末残高	19,108	281,435	300,543	483	301,026

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自　平成27年4月　1日 至　平成28年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失（△）	△26,160
減価償却費	13,121
受取利息及び受取配当金	△612
支払利息	212
株式公開費用	21,100
固定資産除却損	968
保険解約金	△3,830
売上債権の増減額（△は増加）	24,703
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,956
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△2,152
長期前払費用の増加額（△は増加）	△6,588
仕入債務の増減額（△は減少）	△15,644
未払金の増減額（△は減少）	△2,209
未払費用の増減額（△は減少）	△1,887
未払消費税等の増減額（△は減少）	△16,612
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△3,189
小計	△20,738
利息及び配当金の受取額	612
利息の支払額	△212
法人税等の支払額	△27,412
営業活動によるキャッシュ・フロー	△47,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△23,240
定期預金の払戻による収入	21,600
有形固定資産の取得による支出	△4,497
無形固定資産の取得による支出	△5,359
投資有価証券の取得による支出	△10,598
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2　252,049
関係会社貸付けによる支出	△100,000
関係会社貸付金の回収による収入	100,000
保険解約による収入	10,416
その他	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	240,352

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自　平成27年4月　1日 至　平成28年3月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	120,000
短期借入金の返済による支出	△120,000
新株予約権の発行による収入	483
株式公開費用の支払額	△21,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,617
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	171,983
現金及び現金同等物の期首残高	166,883
現金及び現金同等物の期末残高	※1　338,866

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数　２社

株式会社動力

有限会社大香電工

株式会社動力及び有限会社大香電工を、株式取得したことにより完全子会社化したため、連結の範囲内に含めております。

なお、みなし取得日を平成 28 年３月 31 日としているため、当連結会計年度は、貸借対照表のみ連結しております。

（２）非連結子会社の数　１社

株式会社動力

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業等に関する年度

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

（２）たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

原材料：先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

貯蔵品：最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に基づく原価法

（３）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）：定率法によっております。ただし、建物は定額法（建物附属設備は除く）によっております。

建物	・・・・・・・・・・・	15 ～ 24 年
機械及び装置	・・・・・・・・・・・	17 年
車両運搬具	・・・・・・・・・・・	２～ ６年
工具、器具及び備品	・・・・・・・・・・・	２～ 20 年

無形固定資産（リース資産を除く）：定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額を採用しております。

（4）重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員等の賞与に支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（5）のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却期間については、５年以内の合理的な期間で均等償却しております。

（6）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（7）その他財務諸表作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※　有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	59,465千円

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
役員報酬	43,000千円
賞与	7,896千円
減価償却費	13,121千円
退職給付費用	2,400千円

※２　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
建物及び構築物	968千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自　平成 27 年４月１日　至　平成 28 年３月 31 日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,066,000	－	－	2,066,000
合計	2,066,000	－	－	2,066,000

２．自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
第１回新株予約権	普通株式	350,000	―	―	350,000	483
第２回新株予約権（注）１，２	普通株式	250,100	―	28,000	222,100	―
合計	―	600,100	―	28,000	572,100	483

（注）１．第２回新株予約権の当中間会計期間減少は、従業員の退職による新株予約権の失効によるものであります。

２．第２回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度（自　平成 27 年４月１日　　至　平成 28 年３月 31 日）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
現金及び預金勘定	354,466千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△15,600
現金及び現金同等物	338,866

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)動力及び(有)大香電工を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	466,679千円
固定資産	19,412
流動負債	△478,207
固定負債	△25,671
のれん	29,520
同社株式の取得価額	11,733
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△263,783
差引：株式取得による収入	252,049

(金融商品関係)

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金等は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金及び完成工事未収入金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金、工事未払金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) ２．参照)。

当連結会計年度（平成 28 年 3 月 31 日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	354,466	354,466	－
(2)受取手形及び売掛金	92,388	92,388	－
(3)完成工事未収入金	194,923	194,923	－
(4)投資有価証券	10,000	9,966	△33
資産計	651,777	651,743	△33
(1)買掛金	402,740	402,740	－
(2)工事未払金	85,959	85,959	－
(3)１年以内返済予定の長期借入金	7,980	7,980	－
(4)未払金	10,400	10,400	－
(5)未払費用	20,636	20,636	－
(6)未払法人税等	1,647	1,647	－
(7)未払消費税等	430	430	－
(8)長期借入金	13,240	13,079	△161
負債計	543,032	542,871	△161

(注) １．金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)完成工事未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債権は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)買掛金、(2)工事未払金、(3) 1 年以内返済予定の長期借入金、(4)未払金、(5)未払費用、(6)未払法人税等、(7) 未払消費税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

元利金の合計額を新規の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注) ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
① 非上場株式（※１）	20,558

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
② 差入保証金（※２）	59,235

（※１）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

（※２）市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	354,466	―	―	―
受取手形及び売掛金	92,388	―	―	―
完成工事未収入金	194,923	―	―	―
満期保有目的の債券	―	―	10,000	―
合計	641,777	―	10,000	―

４．長期借入金の決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
長期借入金（１年以内返済予定を含む）	7,980	13,240	―	―
合計	7,980	13,240	―	―

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

当連結会計年度（平成 28 年３月 31 日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	10,000	9,966	△33
	(3)その他	―	―	―
	小計	10,000	9,966	△33
合計		10,000	9,966	△33

２．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は子会社株式 9,000 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３．その他有価証券

当連結会計年度（平成 28 年３月 31 日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額(千円)
連結貸借対照表額が取得原価を超えないもの	（１）株式	11,558	11,558	―
	（２）債券	―	―	―
	（３）その他	―	―	―
	小計	11,558	11,558	―
合計		11,558	11,558	―

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職金の支給に備えるため、中小企業退職金共済制度に加入しております。

２．退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 （自　平成 27 年４月１日 至　平成 28 年３月 31 日
中小企業退職金共済制度への拠出額	2,400 千円

（ストック・オプション等関係）

１．費用計上額及び科目名

当連結会計年度（自　平成 27 年４月１日　至　平成 28 年３月 31 日）

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　　1	当社取締役　　2 当社従業員　　21
株式の種類別のストック・オプションの数（株）	普通株式　350,000	普通株式　222,100
付与日	平成27年３月31日	平成27年３月31日
権利確定条件	「第５【発行者の状況】１【株式等の状況】（２）【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。	「第５【発行者の状況】１【株式等の状況】（２）【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自　平成27年３月31日 至　平成37年３月30日	自　平成29年３月31日 至　平成37年３月30日

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成 28 年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
権利確定前　（株）		
前連結会計年度末	－	250,100
付与	－	－
失効	－	28,000
権利確定	－	－
未確定残	－	222,100
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	350,000	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	350,000	－

② 単価情報

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
権利行使価額（円）	138	138
行使時平均株価（円）	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	1.38	－

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第１回新株予約権

（１）使用した評価技法　　モンテカルロ・シミュレーション

（２）主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	52.92%
満期までの期間	10年間
予想配当	0
無リスク利子率	0.321%

第２回新株予約権

ストック・オプション付与日時点において、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式を参考にしております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	1,411千円
その他	199
繰延税金資産（流動）小計	1,611
評価性引当額	△1,611
繰延税金資産（流動）合計	0
繰延税金負債（流動）	
未収事業税	1,473
繰延税金負債（流動）	1,473
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	1,828
税務上の繰越欠損金	25,932
繰延税金資産（固定）小計	27,761
評価性引当額	△27,749
繰延税金資産（固定）合計	11
繰延税金負債の純額	1,462

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

３．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成 28 年法律第 13 号）が平成 28 年３月 29 日に国会で成立し、平成 28 年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 34.2%から平成 28 年４月１日に開始する連結会計年度及び平成 29 年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については 34.0%となります。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合関係）

（取得による企業結合）

（１） 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　TAK グリーンサービス㈱

事業の内容　　太陽光発電システム等、住宅エネルギー機器の販売、取付工事

②企業結合を行った主な理由

当社グループにおける首都圏での拠点の拡充が可能となり、環境商材販売、施工事業の強化により、企業価値の更なる向上に資するため。

③企業結合日

平成 27 年 12 月 24 日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

㈱動力
⑥取得した議決権比率
企業結合日に取得した議決権比率　100%
取得後の議決権比率　100%
⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価としてTAKグリーンサービス㈱の全株式を取得したため。

（2）連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成28年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度における損益計算書に被取得企業の業績はふくまれておりません。

（3）被取得原価の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価　現金　8,738千円

（4）被取得企業の取得原価と取得に至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
該当事項はありません。

（5）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
①発生したのれんの金額
25,452千円
②発生原因
TAKグリーンサービス㈱の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
③償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

（6）主要な取得関連費用の内容及び金額
外部アドバイザリー報酬　―千円

(取得による企業結合)
（1）企業結合の概要
①被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称　㈲大香電工
事業の内容　電気・電気設備工事、通信設備工事
②企業結合を行った主な理由
当社グループにおける太陽光発電に限らず、あらゆるエネルギー分野に対し事業領域の拡大を目指すことで、企業価値の更なる向上に資するため
③企業結合日
平成28年2月18日
④企業結合の法的形式
株式取得
⑤結合後企業の名称
企業結合後の名称変更はありません。
⑥取得した議決権比率
企業結合日に取得した議決権比率　100%
取得後の議決権比率　100%
⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として㈲大香電工の全株式を取得したため。

（２）連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成 28 年３月 31 日をみなし取得日としているため、当連結会計年度における損益計算書に被取得企業の業績はふくまれておりません。

（３）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,000 千円

（４）被取得企業の取得原価と取得に至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

（５）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

4,068 千円

②発生原因

㈲大香電工の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

５年にわたる均等償却

（６）主要な取得関連費用の内容及び金額

外部アドバイザリー報酬	―千円

（資産除去債務関係）

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

【セグメント情報】

当社グループは、その主な事業として環境商材販売、施工ならびに架台販売事業を主体とする環境エネルギー事業を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自　平成 27 年４月１日　至　平成 28 年３月 31 日）

１．製品及びサービスごとの情報

損益計算書の営業収入に占める環境エネルギー事業の割合が 90%を超えているため、その記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

損益計算書の営業収入、貸借対照表の有形固定資産に占める本邦の割合がいずれも 90%を超えているため、その記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧問への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主	高島株式会社	東京都千代田区	3,801,270	卸売業	（被所有）15.0	架台の販売、材料の仕入	架台の販売	70,591	売掛金	12,624
									完成工事未収入金	20,517
							材料の仕入	15,189	買掛金	379,929
							保証金の差入	0	差入保証金	49,836

（注）１．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件については、一般の取引先と同等の条件によっております。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当時者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高（千円）
子会社の役員	杉浦太	―	―	有限会社大香電工代表取締役	（被所有）5.6	―	銀行借入に対する債務被保証	21,220	―	―

（注）１．記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．有限会社大香電工の借入債務残高に対し、杉浦太氏が債務保証を行っております。なお、当該債務残高に対し、保証料の支払いは行っておりません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	当連結会計年度 （自　平成 27 年４月１日 至　平成 28 年３月 31 日）
１株当たり純資産額	145 円 47 銭
１株当たり当期純損失金額（△）	△10 円 49 銭

（注）１．潜在株式調整後 1 株当たり当期利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

２．１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成 27 年４月１日 至　平成 28 年３月 31 日）
親会社株式に帰属する当期純損失金額（△）（千円）	△21,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式に係る親会社株式に帰属する当期純損失金額（△）（千円）	△21,678
期中平均株式数(株)	2,066,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類（新株予約権の株式数 572,100 株）。詳細は「第５【発行者の状況】１【株式等の状況】（２）【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。

（重要な後発事項）

当社、ならびに、連結子会社の株式会社動力（旧社名 TAK グリーンサービス株式会社、東京都中央区）、及び有限会社大香電工（愛知県西尾市）、ならびに、非連結子会社の株式会社動力（愛知県安城市）の４社は、平成 28 年２月 18 日開催のそれぞれの取締役会において、株式会社スズキ太陽技術が、株式会社動力（東京都中央区）、株式会社動力（愛知県安城市）、有限会社大香電工（愛知県西尾市）を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結、平成 28 年４月１日付で合併をいたしました。

１．取引の概要

（１）結合当事企業の名称及びその事業の内容

①名称　　株式会社スズキ太陽技術
事業の内容　　環境商材の販売・施工、太陽光発電用架台の開発・販売

②名称　　株式会社動力（旧社名 TAK グリーンサービス、東京都中央区）
事業の内容　　太陽光発電システム等、住宅用エネルギー機器の販売、取付工事

③名称　　株式会社動力（愛知県安城市）
事業の内容　　環境商材の販売・施工、蓄電池等新エネルギー供給に関する事業

④名称　　有限会社大香電工（愛知県西尾市）
事業の内容　　電気・電気設備工事、通信設備工事

（２）企業結合日

平成 28 年４月１日

（3）企業結合の法的形式
株式会社スズキ太陽技術を存続会社とし、株式会社動力（旧 TAK グリーンサービス、東京都中央区）、株式会社動力（愛知県安城市）、有限会社大香電工を消滅会社とする吸収合併方式。

２．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（平成 20 年 12 月 26 日公表分　企業会計基準委員会　企業会計基準第 21 号）及び「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」（平成 20 年 12 月 26 日公表分）企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針第 10 号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

【連結附属明細表】
【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内返済予定の長期借入金	―	7,980	1.0	―
長期借入金	―	13,240	1.0	平成 31 年
合計	―	21,220	―	―

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）
長期借入金	8,020	4,534	686

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません

（2）【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】
該当事項はありません。

第７【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第８【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月 31 日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３ヶ月以内
基準日	毎年３月 31 日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年３月 31 日 毎年９月 30 日
１単元の株式数	100 株
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目 15 番 33 号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目 15 番 33 号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載 URL　https://www.doryoku.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第 189 条第２項各号に掲げる権利

会社法第 166 条第１項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第二部【特別情報】

第１【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年６月29日

株式会社動力

取締役会　御中

監査法人　コ ス モ ス

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　　新開　智之　　㊞

業務執行社員　公認会計士　　小室　豊和　　㊞

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第３項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社動力(旧社名 株式会社スズキ太陽技術)の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる事項、その他注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社動力（旧社名 株式会社スズキ太陽技術）及び連結子会社の平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年４月１日付で、連結子会社の株式会社動力及び有限会社大香電工、ならびに、非連結子会社の株式会社動力と合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。